

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
第14回 新市建設計画小委員会

《 会 議 録 》

会場：石狩市議会 第1委員会室

日時：平成16年7月20日(火) 13:30～14:15

第14回 新市建設計画小委員会会議録

開催日時：平成16年7月20日(火) 13:30～14:15

開催場所：石狩市議会 第1委員会室

【出席委員】(敬称略)

委員長

加納 洋明

副委員長

河合 雅雄 岸本 正吉

委員

長原 徳治 池端 英昭 山根 利子 浅井 秀樹 小池 弓夫
藤原 市子 沢田 富雄 大山 弘行 田中 宣律

【欠席委員】(敬称略)

相原 一男 中村 東伍 佐藤 克廣

【事務局】

工藤 泰雄 清水 敬二 小西 裕史 佐々木大樹 中村 裕一
富木 則善 江部 靖 田中 匡

【出席職員】 9人

【傍聴者数】 2人

議事日程

1	開 会	1 頁
2	報告事項 (1) 北海道との事前協議について	1 頁
3	協議事項 (1) 「新市建設計画(案)」へのパブリックコメントについて	4 頁
4	その他	9 頁
5	閉会	9 頁

1. 開 会

加納委員長：本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。
本日の出席人数は15名中11名で、定足数に達しております。
それでは、ただいまから第14回新市建設計画小委員会を開会いたします。

2. 報告事項

加納委員長：本日の日程は、お手元の会議次第のとおりでございます。
初めに北海道との事前協議につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。
事務局、お願いします。

清水事務局次長：事務局次長の清水でございます。私の方からご説明させていただきます。
北海道との事前協議についてご報告いたします。

北海道との事前協議につきましては、現在も協議中ございまして、特に原案の33ページになります。「5.北海道事業の推進」について検討を進めているところであります。33ページの(2)にあります、北海道が実施主体となる事業として掲載している事業について、それが確約的なもの、担保されたものとして受け取られる文案の場合には、将来の道の予算を制約するものとなることから、事業がかなり限定されるのではないかとの指摘を受けているところでございます。

表題の北海道事業の推進、これや、「(1)北海道の役割」につきまして、文案を修正し、新市と北海道が協議を行いながら道事業を推進する、こういった旨の内容とすることで、「(2)北海道が実施主体となる事業」の主要事業をできるだけ修正しない方向での調整を、現在申し入れているところでございます。

その他としましては、制度的な解釈から字句訂正等が若干生じることもあるかもしれません。

なお、参考ではございますが、先に合併が決まっております函館市におきましても、道に事前協議を行った段階において、私どもの原案と同じような表現を用いた修正が行われ、協議が終了しているところでございます。

以上で、北海道との事前協議についてご報告を終わります。

加納委員長：ただいま大山委員さんが見えましたので、15名中12名ということになっております。

事務局からただいま報告がございましたけれども、これに関して質問がございましたら、お受けをいたしたいと存じますけれども。

長原委員。

長原委員：そうしますと、結論的に言うと現在調整中ということだから、これから修正をするということになれば、この部分を修正するということですね、表現、その他を。ということになりますよね。修正した最終成案というのは、どこでいつ出てくることになるのでしょうかね。

加納委員長：事務局、清水次長お願いします。

清水事務局次長：長原委員のご質問にお答えいたします。

今ご説明しましたように、33ページの方で、ここの「(1)北海道の役割」の本文的なものを修正することによりまして、「(2)の北海道が実施主体となる事業」の事業内容等については動かさないような形で今協議している最中でございます。

それで、その文案の部分、(1)の文案とか表題のその文案等につきまして、現在のところまだ時間がかかりそうだと。道の組織、大きいもので各方面にわたっていることから、その調整に時間を要しているということですので、この後、皆さんのご意見をいただいた後、お諮りする形になるうとは思っていましたが、その修正文案につきまして、委員長の方に一任いただきまして、その道との協議内容を踏まえた本文的なものを若干修正していければと考えていたところでございます。

加納委員長：長原委員、どうぞ。

長原委員：修正したものは、そうしたら最終的にはプランとして修正したものを協議会に提案すると、こういう予定だということになりますか。その日程は、今度の、今月末に予定していますよね。そこに提案すると、そういう予定で考えているということですか。

加納委員長：清水次長。

清水事務局次長：私の方から、ご説明いたします。

現在、協議の進捗状況を入手したところによりますと、今週いっぱいではつくだのではないかという状況でございます。今週いっぱいではつくだのであれば、来週の協議会には間に合うという形になりますが、不測の事態が起こりまして協議会に間に合わなかったとしましても、どういう具合に大まかになるかぐらいは入手しまして、その旨で今度は、最悪の場合でございますが、最悪の場合は会長一任とかそういう形になるかとは思いますが。

でも、今の現状では、今週いっぱいではつくだのではないかということでは言われております。

加納委員長：よろしいですか。

ほか、どうでしょうか。

小池委員。

小池委員：個別の問題ですがね、いわゆる事業の中で、警察署の設置という項目ありますね。これは、いわば新規事業のような感じがするのですが、道との折衝での感触というか、可能性はどの辺まで進んでいるんですか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：ここの警察署の設置というのが、非常にこれまでの石狩市としての課題でもありますし、今後、新市になった場合の大きな課題でもあります。

これは道の協議は二段階に分かれておりまして、支庁段階と本庁段階に分かれております。支庁段階の調整の場合におきまして、関連部署の方に照会をして返答が来ているわけですが、その際、道警の当局からの意見につきましては、これについては載せることは差し支えないと、ある程度前向きに考えていると。決定ではないですが、それなりにきちんと材料として、検討項目として扱っていただいて、載せることはやぶさかでないというようなご返答をいただいているやに伺っております。

この文案を、その返答をもちまして、それが道の本庁段階に上がっておりまして、今度、これにつきまして、建物を建てるとか金目も絡んだ形になってきますので、そういったこともありまして、先ほどの言った修正部分は、本文の部分で道が確約するという形ではないような表現、新市と一緒に協議しながら努力して進めていくというような形、推進していくというような形の読み取れ

るような文案にすることにより、いかなものかということで現在協議中だということでございます。

加納委員長：よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」の声）

加納委員長：なければ、北海道との事前協議につきましては、先ほど説明ありましたとおり現在協議中でございますが、事務方からの説明のあったとおり、原案の一部を修正することが予想されておりますけれども、その修正については説明にあった内容でございますので、できれば委員の皆さんには委員長に一任をしていただいて、本来であれば、時間の関係でもう一回委員会を開いて云々という話にもなると思いますが、今、中身を聞いている限りは、大幅な修正だとか事業がなくなるだとかという話までには至らないかなと。当然ここに掲載していても、それにプラスして、また事業のいろんなことを推進しなければいけないというものも当然出てきますので、まずは本文の修正の中で、ちょっと表現としては弱いような気はしますが、少なくともそういう表現で、ここについてはおさめていきたいなというふうに思いますので、できれば委員の皆さんに委員長に一任をしていただきたいということで、ご了承いただければなというふうに思いますが、

長原委員。

長原委員：それでいいと思うのですが、今の説明どおりで、（２）のこの事業メニューは変えないよという前提条件で、それはいいと思うのですよ。やむを得ないと思うのですよ。ただ、逆に言うと、この事業メニューが変わるようだったら、これはちょっともう一遍協議してもらわないと困るなと思います。

加納委員長：これはどうですかね、可能性としては。

長原委員：事業メニューがもし動くことがあれば、それはもう一遍、短時間でも委員会を開いてもらって協議してもらわないとまずいと思うのですよ。

加納委員長：暫時休憩します。

（休 憩）

加納委員長：それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま長原委員から発言がございましたけれども、この北海道事業の推進につきましては、それぞれ今事務局からも説明ありましたし、休憩中の中でもそういう方向性的なものの話もいろいろありましたので、できれば委員長一任ということで、この北海道事業の推進についてはご確認をさせていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

長原委員：変わったのだったらやらないとだめさ、そんなもの。

加納委員長：ただ、事務方の状況でいきますと、ここに大きく手が入るようには、余りないようなふうに聞いておりますので、いずれにいたしましても、本文の修正の範囲であれば、これはもう皆さんもご確認いただけたらと思いますので、また今、長原委員から指摘のあった（２）の部分について、大きく項目が削除されるだとか何とかというような状況のものが生まれる、生まれない、まだわかりませんので、これについても私の方でしっかり確認をさせていただいて、その上で必要に応じて、もしかしたら２７日の日に、前の日に委員会の開催ということも考えさせていただいた

いというふうに思いますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：では、そのように取扱いをさせていただきます。

3．協議事項

続きまして、協議事項に入りたいと存じます。

6月14日から7月13日までの1カ月間にわたり、新市建設計画案に関しましてパブリックコメントを実施したところ、お手元に配付しておりますとおり意見が寄せられたところです。本日はパブリックコメントに寄せられた意見の取扱いに関する事務方の検討結果につきまして、委員の皆様からご発言をいただきたいと存じます。

なお、本日の委員会でこれらの意見の取扱い方法をご確認していただき、28日に開催される第14回合併協議会に、当委員会における新市建設計画案の最終案として提案をいたしたいと存じますが、委員の皆様よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：それでは、パブリックコメントにより出された意見とその検討結果について、事務局から説明を受けたいと思います。

事務局、お願いします。

事務局計画班(富木)：事務局の富木でございます。

それでは、本日の協議事項、パブリックコメントの検討協議についてご説明いたします。

当委員会で作成しました新市建設計画の原案に対するパブリックコメントにつきましては、お手元の資料のとおり1名の方から6件の意見の提出がありました。資料では、それぞれの意見について、新市建設計画全般に関するご意見、4の新市の施策についての具体的な箇所を指定したご意見に区分して、その要旨を掲載しています。

また、これらの一つ一つについて、原案の修正等が必要かどうかといった検討結果、意見について、事務局により作成した対応方法の原案をそれぞれ右側に掲載しております。

それでは、順にご説明します。

初めに、新市建設計画の全般に関することについてのご意見としては、合併特例債は新たな借金であり、借金をふやしてまで事業を実施しなければならないか。カタカナ表記が多く、わからない言葉がある。NPOや市民団体との連携や協働について盛り込む必要があるのではないかなどの意見がありました。

これらの意見に対しまして、合併特例債につきましては、合併するしないにかかわらず、事業を実施するためには地方債を充てて行うこととなるわけですが、地方交付税による補てんのない地方債に比べ、7割が補てんされる合併特例債を活用することは財政運営に大変効果があること。カタカナ表記につきましては、住民の皆さんに配付するダイジェスト版で注釈等を掲載すること。NPOや市民団体との協働については、ご意見を参考にして、その趣旨が伝わるよう、資料にありますとおり本文に一部つけ加えることとして対応してはいかがかと考えています。

次に、4の新市の施策についてですが、初めに原案の7ページになりますが、重点施策、(1)交流のいしずえプロジェクトに関するご意見では、新しい公共交通システムの導入促進について、

人口比率や採算性から本当に必要か検討すべきではないか。また、情報通信網の整備では、市民生活にどのように活かされるのかとのご意見がありました。

新しい公共交通システムについては、地域の利便性や利用人口を含め、採算性などの費用対効果について十分検討を進め行うこと。情報通信網の整備では、情報通信基盤は現代生活の社会基盤の一つでありますことから、整備に関する費用はかかりますが、新市の地域内の公共施設を光ファイバーで結ぶことは、福祉や防災などの住民サービスには大変有効であることをご説明してはいかがかと考えております。

最後になりますが、原案の19ページになります。施策の大綱、テーマ2、はつらつ日々の暮らしに関するご意見として、地域福祉の充実の中の主要事業に、母子家庭等日常生活支援事業がありますが、これを母子、父子家庭等変更してはいかがかというご意見でございます。こちらにつきましては、国の補助事業名に合わせた事業名となっております。事業の対象には父子家庭や寡婦家庭も含まれていることをご説明してはいかがかと考えております。

以上、パブリックコメントとして提出をいただいたご意見と、それぞれに対応する原案として、事務方の検討結果、意見をご説明いたしました。

なお、この対応原案に基づいて新市建設計画原案の一部を修正とした場合の具体的な修正箇所につきましては、お手元の別紙、新市建設計画案修正箇所一覧のとおりとなります。

本日の小委員会でご確認いただいた場合につきましては、28日に開催される第14回合併協議会において既に全委員へ配付しております。新市建設計画案の冊子とこちらの修正箇所一覧により、当委員会の新市建設計画最終案としてご提案し、協議会全体の確認を行っていただくこととしております。

以上で、本日の協議事項の説明を終わります。ご協議につきまして、よろしく申し上げます。

加納委員長：ただいま事務局から説明がございましたが、ご発言等ございましたらお願いしたいと存じます。何かご発言ございませんか。

大山委員。

大山委員：この合併特例債の活用についてですけれども、財政の健全運営ということに十二分に注意を払われながら、そういう計画がなされているというような説明、このパブリックコメントのときに当然説明していると思うんですけれども、そういう理解を深めるような努力を今後とも、市民に対してしていく必要があるんじゃないかと私は思っています。

自分たちは、今まで財政問題いろいろやってきましたので、その中で当然、当初財政厳しいところからスタートして行って、何年か後には財政が黒字に転換していくんだよと、そういうようなことを十分何回も協議していますので、私たちは知っていますけれども、住民はその協議の内容というものを知りませんので、当然、今までの財政運営を見れば、例えば自分の市の事業が財政難から中止されたとか、そういうのを知っていますから、当然そういうような疑念がわくのは当然だと思います。

したがって、そういうような考え方に対して十二分に説明し理解をしていただくような、今後努力がいろんな場面を通じて必要だと思います。

加納委員長：ほかどうでしょうか。

小池委員。

小池委員：全体的なこと、パブリックコメントの手法というか、そのことについて事務局のお考えを伺いたいのですが、これで見ると、3市村トータルでこれだけの意見しか集まらなかったわけですね。さみしいですね。いや、本当に。だから、関心がないのか、あるいはパブリックコメントのやり方に問題があるのか、その辺のところをどういうふうに受けとめていらっしゃるのか。これじゃねえ、もっともっと何か方法が僕はあるんじゃないかなと思うんですよね。

例えばあれは何月でしたか、北コミセンター、北コミではなかった、南だったかな。スライドを使って、皆さんの意見を聞いたことがありますよね。そういう方法で、大勢の人とにかく集まって何でもいから意見を言ってもらおうというふうな方法というのは、もうこれで終わりですよっていうことではなくて、次のステップとしてお考えになった方がいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでございますか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：このパブリックコメントは、新市将来構想のときにもやっております、ご存じのようにですね。そのときの状況は、具体的な原案のものについては12名で28件ございまして、その他の意見というか、合併全体に対するような意見を含めると14名で40件という数は来ておりました。

今回そのぐらいは期待していたのでございます。そして、パブリックコメントのやり方としては、新市将来構想と同様の形で、いろいろなところに、会議録の閲覧場所とか、あい・ボードですね、それから各市村の広報紙やなんかでもそういうことを流しております。それから、道新さんに頼みまして、中間地点で記事にさせていただいて、ぜひとも出していただきたい旨等いろいろからの努力は行ったわけでございます。

そうした結果が、1名だけだったというわけで、なぜこうなのかというところまでの分析にはちょっと至ってはおりませんが、思うところとしましては、合併協議の状況というのがだんだん進んできて、新市建設計画は個々の事業的なものも書いてある。というのも個々の事業的なものが主なものとなっておりますものですから、それについてなかなか意見というのは申しにくいのかなと。それと、協議が進んでいる状況で、協議会ニュースやなんかで状況がわかってきておりますもので、それについてある程度見えてきているがゆえに、意見が出て来にくいのかなと。新市将来構想のようにある程度まだ漠然とした段階であれば、いろんなものが逆に言いやすかったのではないだろうか。そういうような感じは受けているところでございます。

いずれにいたしましても、件数が少なかったところについては、私どものやり方にいろいろの不備があったのではないかと反省する点がありますけれども、これだけではなくて、これから合併するとした場合の姿ができ上がった以後、今後新市において検討しなければいけない事項も出てくるでしょうから、いろんな機会に、折に触れてご説明したり意見を聞いていければというようなふうには考えております。

ただ、新市建設計画としては、この形で一応のどこかで区切りをつけて進めなければいけないので、そういうような形で区切りはつけていきたいと思っているところでございます。

以上です。

加納委員長：小池委員、よろしいですか。

小池委員：はい、もうとにかくこういう結果ですからね。ただ、今、清水次長がおっしゃったよ

うに、これからある時点までいろいろの形でもって市民とのアプローチを考えていかないと、どうもこれなら、僕なんかはかなり期待をしていたんですよ。具体的な問題ですから、どんな意見が集まるのかなというようなことを考えていたんですが、結果がこうですから残念です。

加納委員長：大山委員。

大山委員：この新市の施策の4番で、新しい公共交通システム導入推進について意見出ていますけれども、この新しい公共交通システムというのは、軌道交通系のことを言っているのでしょうか。それとも、私どもの浜益村で今検討しているデマンド交通のことを指しているのでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いします。

佐々木計画班長：お手元の原案の7ページになるのですけれども、このパブリックコメントの関係、7ページの中段やや下あたりですけれども、の新しい公共システム、こちらを指しております、具体的にはこの囲みの中ですけれども、市街ゾーンにおける循環バス、それから、今、大山委員おっしゃいましたデマンド交通などの地域交通システム、それと市域南部、現石狩市の南部、石狩市の市街部分と札幌市との軌道系交通の促進、この3点が新しい交通システムというふうになっております。

加納委員長：大山委員。

大山委員：このパブリックコメントのこの意見公開をしたときに、今の説明されたようなことを市民に対して説明されたのですか。

加納委員長：事務局。

佐々木計画班長：この原案をもつてのパブリックコメントでしたので、ですから、書いてあるそのままになりますけれども。

大山委員：その内容がそういうようなことですよと、今三つ言いましたよね。そういうことは市民の代表の方に理解していただけましたでしょうか。

加納委員長：事務局。

清水事務局次長：その点については、私の方からご説明しますけれども、このパブリックコメントというのは、説明会を開いてどうするこうするという形のものではなくて、今こういうものが計画として考えておりますよということで、先ほど言いました石狩で言えば、あい・ボード、また2村で言えば会議録の閲覧場所等におきまして見ていただく、もしくは私どものホームページでも見れる形になっておりますから、それを見ていただいてご意見をいただくという形ですので、説明会等を開いておりませんので、その代表の方に対してどうのこうのという形ではございません。まして合併が決まっているわけではございませんので、そのことについてどうする、こうするという、その個々具体的話というのはしていない状況でございます。

大山委員：いろいろ中身がよくわからないから、不安で意見を述べているというのが実態だと思うんですね。今、うちの浜益村のデマンド交通に関係して言わせてもらえれば、うちではもう要するに過疎化が進んでいて、高齢化が進んでいるものですから、地域の住民の高齢者の足をどう確保するかと、そういうことで、安くて、そして事業採算性がとれて、業者が参入する可能性がどうかということ、今、NTT東日本さんと一緒に協議して、やれるかどうかの調査を今進めているところでございます。私たちといたしましては、ぜひともやりたいという気持ちで、今その方向でやれるかどうかの検討をしているところでございます。

加納委員長：よろしいですか、大山委員。

大山委員：はい。

加納委員長：今言った今回のパブリックコメントに寄せられた意見で、後日事務局として、今日皆さんにこういう形で考えておりますよということで、書いてあることを含めて、当然また公表するというふうになっておりますので、それを受けて、また住民の方がどのような受けとめ方をするかちょっとわかりませんが、またご意見があれば、これに関してという意味じゃなくて、またそういうことが出てくるのかと思いますけれども、今言ったようなことについてはまた公表するというふうになっておりますので、そういう質問をされた方についても、そういう公表した段階で、ああ、こういうふうを考えているんだなということの理解はもらえるんじゃないかなというふうに思います。

ほかございませんか。

浅井委員。

浅井委員：交流のいしずえプロジェクトについての、3. 情報通信網の整備の検討結果、意見の最後の方に、特に小中学校では学校教育の利用のみならず市民への開放を視野に入れた設備の整備を図ることとしていますとあるのですが、市民への開放というのは、具体的にどういう方法でやるのか、そういうプランがあればお示しいただきたいのと、あと、こういうプランがあるのであれば、この合併まちづくりプランの中に書き加えた方がいいように思えるのですが、どうでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いします。

佐々木計画班長：今の委員のご質問に対してなんですけれども、原案の29ページになりますが、この29ページ、教育関係の施策、すこやかみんなの心とからだの中になりますが、28ページですから学校教育の充実の中で、この囲みの29ページにわたった最後になりますが、再掲ということで、地域イントラネット整備事業、情報教育関係の整備促進ということで、ここでは教育イントラに関連して、端末といいますか、末端の設備を学校にも配置するというので、その学校施設に対してもそういう教育イントラの恩恵といいますか、そういう部分が行き渡るといいうふうに位置づけております。

現在、その学校に整備された分、そのイントラネット関連の端末の設備を、今でも学校開放というような形で開放されていると思いますが、仮に合併した場合には、それらをより市民の人たちにアピールするといいますか、そういう開放をしていますというようなことで周知を図って、そういう市民の利用を促進していくというようなことを考えているということです。具体的に、どこの学校に何台を配置するとか、そういうことにつきましては、今、この基本計画といいますか、こういう段階では具体的な部分にはなっていないのですけれども、そういうことも含んでいるということに理解をしていただきたいなというふうに考えております。

以上です。

加納委員長：よろしいですか。

浅井委員、どうぞ。

浅井委員：そうすると、この地域イントラネットを市民に開放したら、市民が見られる情報というのは、あくまでもその新市の中の地域の情報ということではないのでしょうか。

加納委員長：事務局、お願いします。

佐々木計画班長：細かいちょっと具体的な部分は、きょう専門部会の担当の方が、そちらの方からお答えしていきます。

加納委員長：では、専門部会の方、お願いします。

成田石狩市地域情報推進担当参事：行財政専門部会、石狩市の成田です。

私の方から、ただいまのご質問につきまして具体的に説明させていただきます。各小中学校にパソコン等整備をいたしますので、今度インターネットなどが今まで以上に高速で使うことができますので、例えば今まで動画ですとか大きな画像などは、非常にファイル容量が大きかったものですから、なかなか画面展開がしなくて使えなかった実情があると思うのですが、今度はそういったものも快適に見ることができますので、それぞれの地域の市民の皆さんに、その学校のそのパソコンの施設を開放して、インターネットなどをより快適に便利に使っていただくような環境を整える予定になっております。

以上です。

加納委員長：よろしいですか。

浅井委員：はい。

加納委員長：ほかございませんか。

(「なし」の声)

加納委員長：なければ、新市建設計画の意見の取扱いにつきましては、原案のとおり対応することを確認したいと思いますのですが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

加納委員長：ご異議がございませんので、原案のとおり確認したいと思います。

以上で、本日予定されている案件はすべて終了いたしました。

本日ご確認いただいた内容に基づきまして、新市建設計画案に必要な修正を加え、28日に開催される第14回合併協議会へ提案したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

また、事務局からパブリックコメントの結果の取扱いについて報告をさせます。

事務局計画班(富木)：パブリックコメントの結果の取扱いにつきましては、本日ご確認いただいた内容を、各市村の会議録等の閲覧場所、協議会ホームページで公表していきたいと考えております。

以上でございます。

4. その他

加納委員長：では、次にその他で何かあればご発言をいただきたいと思います。

長原委員：今日、そっちから答えを出すと言っていたよね、ITのあのやつ。光ファイバーのやつ、この間質問したやつ。

加納委員長：28日の協議会で説明することとしています。

5. 閉 会

加納委員長：以上をもちまして、当小委員会に付託された案件、協議事項11.新市建設計画についての協議を終了したいと存じます。

最後になりますが、全14回にわたり将来構想、建設計画という新市の根幹となる大変重要かつボリュームのある委員会でしたが、委員の皆様方の真摯で積極的な協議のおかげをもちまして、希望に満ちた将来像とその実現に向けた堅実な財政計画の原案を作成することができました。委員の皆様方の誠心誠意のご尽力に深く感謝いたしますとともに、当委員会を無事終了できますことを厚く御礼を申し上げます。

まことにありがとうございました。

以上をもちまして、新市建設計画小委員会を終了いたします。大変にありがとうございました。

上記新市建設計画小委員会の経過を記録し、その相違ないことを証すため、ここに署名する。

平成 年 月 日

新市建設計画小委員会委員長 加納 洋明